平成２１年（フ）第１９号
京都府綾部市味方町薬師谷300番地の７
破産者　阿部　　武
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２０年（フ）第９５１６号
住居所不明、最後の住所大阪市城東区諏訪４丁目17番６号
破産者　惠阪　茂作
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第５０６号
埼玉県朝霞市大字上内間木827―17、破産手続開始決定時の住所広島県福山市新市町大字新市26番地６
破産者　藤井　武彦
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第１１５５号
福岡県宗像市神湊634番地１
破産者　遠藤　洋二
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２１９２号
福岡市早良区野芥７丁目32番７号
破産者　永田　弘治
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２４１０号
福岡県春日市上白水７丁目167番地コアマンション春日ネクステージ501号
破産者　田中　純一
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２８４３号
福岡市東区唐原１丁目22番11―603号
破産者　安武　光子
1　決定年月日　平成22年６月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２９５号
青森県弘前市大字船水３丁目６番地１
破産者　境　恵里子
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第３５１号
青森県黒石市大字赤坂字野崎18番地
破産者　宇野　久夫
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第４１５号
秋田市太平八田字八田201番地３
破産者　大嶋　　裕
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８４１号
神奈川県藤沢市羽鳥５丁目10番４号　コーポ湘南101
破産者　徳永　文義
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２６７号
横浜市保土ケ谷区狩場町169番地４　日神パレステージ保土ケ谷102号
破産者　長前　一夫
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２７６号
横浜市泉区中田東１丁目17番20号
破産者　本谷美奈子
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５７５号
横浜市港北区師岡町1049番地　ハイツ池田202
破産者　萩原　真澄（旧姓河口）
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７３号
愛知県岡崎市城南町１丁目２番地４　アゼリアⅡ202、開始決定時の住所愛知県岡崎市六名新町４番地２　キングスコート六名公園214
破産者　河東昌源こと　鄭　　昌源
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２０年（フ）第８８２号
大分市大字奥593番地
破産者　三浦　道也
1　決定年月日　平成22年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２２年（フ）第１４号
佐賀県佐賀市多布施３丁目３番16号
破産者　今泉　圭一
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２１５号
栃木県宇都宮市高砂町７番２号
破産者　稲見　　恵
1　決定年月日　平成22年６月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係